

44 産地活性化総合対策事業

【2, 271 (5, 288) 百万円】

対策のポイント

産地の収益力の向上に向けた取組や食料自給率目標の達成に向けた大豆・麦・飼料用米等の生産拡大、農作業安全対策の推進等を支援します。

<背景/課題>

- ・国民への食料の安定的供給を図るため、産地の収益力向上のための取組を推進する必要があります。
- ・農作業死亡事故については、その8割を高年齢農業者が占めており、当該年代への安全指導の強化が必要となっています。

政策目標

- パン・中華めん用小麦品種の作付シェア増大
(7% (20年度) →19% (32年度))
- 農作業事故による死亡者数 (394人 (11年度～20年度平均)) を
25年度までに1割以上低減 等

<主な内容>

1. 産地の収益力向上への取組に対する支援
産地の収益力を向上させるため、生産技術力の強化、有機農業の推進、国内産いもでん粉の高品質化技術等の確立、サプライチェーンの構築、地域バイオマスの活用、乳業の再編、食肉等流通の合理化、経営資源の有効活用、養蜂等振興の推進活動を支援します。
2. 飼料生産拠点育成の取組に対する支援
国産粗飼料の生産性を向上させるため、飼料生産拠点の育成や放牧の拡大等の取組を支援します。
3. 大豆・麦・飼料用米等の生産拡大の取組に対する支援
生産拡大に必要な農地の高度利用に資する作付体系への転換や生産コスト低減を図るための取組等を支援します。
4. 産地が連携して取り組む地域特産作物の需要拡大に対する支援
産地同士が連携して行う需要拡大に向けた生産・加工技術の改善や技術実証等の取組を支援します。
5. 地域の自主的・継続的な農作業安全対策の取組に対する支援
地域における農作業安全活動を自立的かつ継続的に実施できる体制整備に向けた取組を支援します。
6. 農畜産業機械等リース支援
産地活性化、地域作物支援、飼料生産拠点育成、経営資源の有効活用に必要な農畜産業機械等をリース方式で導入する場合の負担を軽減します。

（補助率：定額、1/2、1/3以内等）
事業実施主体：協議会、民間団体等）

お問い合わせ先：

- | | | |
|--------|-------------|--------------------|
| 1・6の事業 | 生産局総務課生産推進室 | (03-3502-5945 (直)) |
| 2の事業 | 生産局畜産振興課 | (03-3502-5993 (直)) |
| 3の事業 | 生産局穀物課 | (03-3502-5965 (直)) |
| 4の事業 | 生産局地域作物課 | (03-6744-2117 (直)) |
| 5の事業 | 生産局技術普及課 | (03-6744-2111 (直)) |

産地活性化総合対策事業

平成25年度概算決定額 2,271百万円

産地における収益力の向上、食料自給率の向上、農作業安全の推進に向けた取組を総合的に支援し、産地の活性化を図ります。

推進事業

地域における体制づくりの取組等を支援

産地収益力向上

- 新技術導入地区(定額、1/2)
- 有機農業供給力拡大地区(定額)
- 農業所得向上新分野支援地区(定額、1/3)
- 地域作物支援地区(1/2)
- 地域バイオマス支援地区(定額、1/2)
- 乳業再編地区(定額)
- 食肉等流通合理化地区(1/2)
- 経営資源有効活用地区(定額、1/2)
- 養蜂等振興推進事業(定額)
- 全国推進事業(定額、6/10、1/2)

飼料生産拠点育成

推進事業
(1/2)

大豆・麦・飼料用米等の生産拡大

全国推進事業
(定額)

地区推進事業
(定額、1/2)

地域特産作物産地連携

全国推進事業
(定額)

農作業安全対策

全国推進事業
(定額)

地域活動促進事業
(定額)

リース事業

産地活性化型

- 新技術導入地区
- 有機農業供給力拡大地区

経営資源有効活用型

経営資源有効活用地区

飼料生産拠点育成型

産地活性化型(大豆・麦・飼料用米等の生産拡大)

地域作物支援型

定額(物件購入相当額の1/2以内等)

注) ()内は、補助率